



企業主導型保育事業について

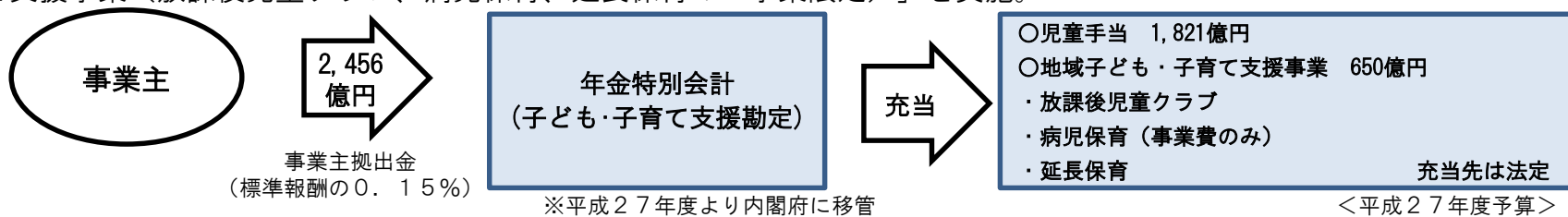
平成29年4月25日

内閣府子ども・子育て本部

子ども・子育て支援新制度と事業主拠出金

～平成27年度

- 子ども・子育て支援新制度においては、企業等からの事業主拠出金を財源として、「児童手当」及び「地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ、病児保育、延長保育の3事業限定）」を実施。

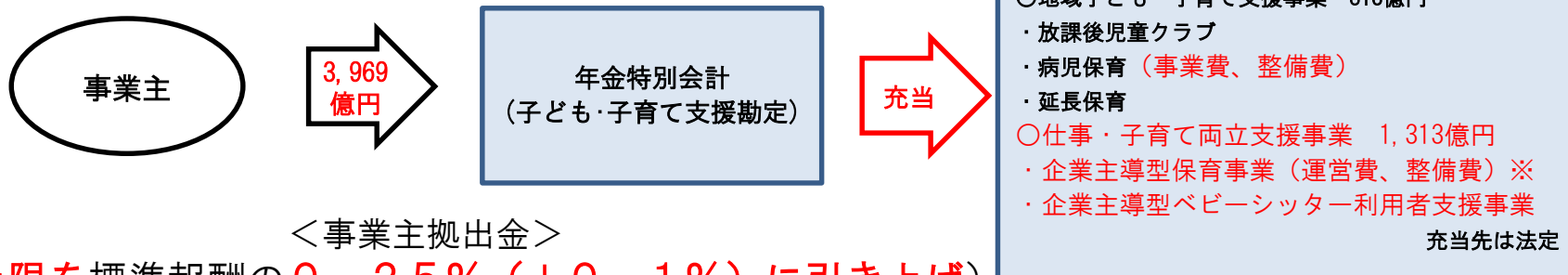


第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」の実現に向けて、事業主拠出金制度を拡充

待機児童解消加速化プランに基づく平成29年度末までの保育の受け皿整備の目標を上積みし、40万人分から50万人分整備することとした。

平成28年度～

- 拠出金率の上限を引き上げ、新たに仕事・子育て両立支援事業を創設



<事業主拠出金>

(法定上限を標準報酬の0.25% (+0.1%)に引き上げ)

平成28年度は0.2% (+0.05% : 835億円)

平成29年度は0.23% (+0.08% : 1,377億円)

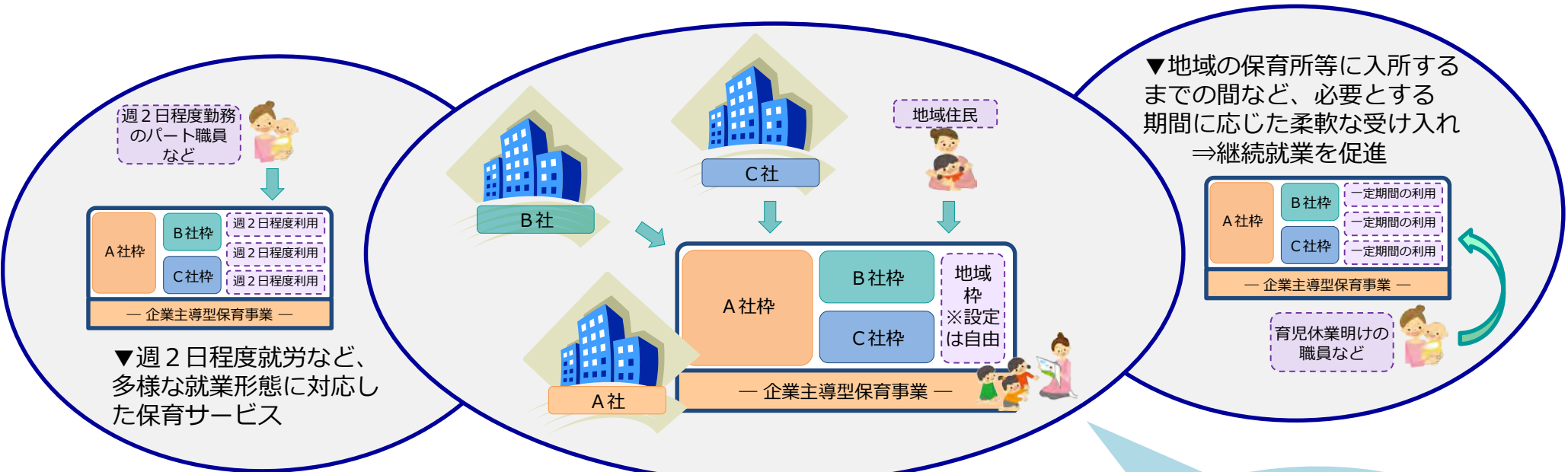
平成30年度以降は実施状況を踏まえ、協議の上決定

<平成29年度予算>

※企業主導型保育事業により、
最大5万人の保育の受け皿を整備

企業主導型保育事業について

- ◎ 保育の受け皿拡大を進めているが、女性の就業率上昇等に伴う潜在需要の顕在化に対応するため、**受け皿拡大を更に加速**させる必要がある。
- ◎ 今後、女性の就業率上昇が更に進むことを念頭に、**待機児童解消加速化プラン**に基づく平成29年度末までの受け皿整備の目標のうち、**5万人を整備**。(平成28年度予算：拠出金+0.5%(約800億円)、平成29年度予算：拠出金+0.8%(約1,300億円))
- ◎ 事業所内保育を主軸とした**企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービス**の拡大を支援する仕組みを創設する。
- ※ 運営費の補助単価については、子ども・子育て支援新制度の各種単価を参考に設定。



本事業の特徴

- 設置に**市区町村の関与なし**
- 利用も**直接契約**
- **地域枠設定も自由**
- **複数企業の共同利用も自由**
- **柔軟な人員配置**
- **多様な勤務形態に対応した多様な保育サービスも可能**
- **整備費・運営費を補助**

多様な就労形態に対応した延長保育、夜間保育、休日保育等多様な預かりを必要に応じて実施

平成28年度企業主導型保育事業の実施状況

●説明会の実施状況

- ・内閣府及び児童育成協会において、説明会の開催(中央合同庁舎、灘尾ホール)
- ・経済団体等又は地方自治体と連携し、説明会の開催(経団連、大阪、愛知、沖縄、埼玉、長崎、福岡)
- ・経済産業局と連携し、全国ブロックで説明会の開催(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州)
- ・各業界団体等に向けて、説明会の開催(関係省庁・団体(大学、鉄道会社、地域金融機関 等))

●助成決定状況(平成29年3月30日時点) ※以後も審査が終了したものから順次助成決定予定

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
助成決定件数	871	39	53	238	145	158	55	38	145
利用定員数	20,284	1,021	1,301	5,343	3,255	3,386	1,405	1,059	3,514

●地域枠の設定状況

助成決定施設のうち、**74.9%**が地域枠を設定

●設置パターン

会社内に設置するだけでなく、様々なパターンがある。

【住宅地型・駅近接型】: 自企業の事業所内ではなく、利用する従業員や地域の子供の利便性を考慮し、住宅地の中や駅近接地などに設置するもの

【学校内設置型】: 学校等が当該施設に勤務する職員が利用するために設置するもの

【大型施設型】: 百貨店、ショッピングセンター等の大型施設内に設置し、施設に入っている各テナントと共同で利用するもの